

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 8 月 5 日

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 黒 本 淳 之 介

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西 2 丁目 1 番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 仲 田 裕 之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋 1 丁目 1 番 1 号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 古 俣 文 宏

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 447,840,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋 1 丁目 1 番 1 号)

株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番 1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものではありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当行は、2022年8月5日付で四半期報告書(第120期第1四半期(自2022年4月1日 至2022年6月30日))を提出したことに伴い、2022年7月28日付で提出した有価証券届出書及び2022年7月29日に提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、自己株券買付状況報告書を添付書類に追加いたします。併せて、当該有価証券届出書の添付書類である「2023年3月期第1四半期(2022年4月1日から2022年6月30日まで)の連結業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

添付書類の追加

「自己株券買付状況報告書」を追加しております。

添付書類の削除

「2023年3月期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)の連結業績の概要」を削除しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

(訂正前)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第119期(自2021年4月1日 至2022年3月31日) 2022年6月29日 関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年7月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2022年7月8日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書(第119期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2022年7月28日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

(訂正後)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第119期(自2021年4月1日 至2022年3月31日) 2022年6月29日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第1四半期(自2022年4月1日 至2022年6月30日) 2022年8月5日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年8月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2022年7月8日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書(第119期事業年度)及び四半期報告書(第120期第1四半期)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年8月5日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。